



平成29年度 学校教育基本計画



旧千燈寺跡（国見町）

國 東 市 教 育 委 員 會



さ吉くん

はじめに

―― 国東市学校教育基本計画の策定にあたって ――

近年の教育を取り巻く状況は、高度情報化・科学技術の進展によるネットワーク社会の到来、産業や経済のグローバル化、少子・高齢化社会の進行など、急速に変化をしています。こうした社会変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、子どもたちの成長を支える教育のあり方に寄せる市民の期待は、益々大きくなっています。

このような中、国東市教育委員会では、学校を変化する社会・地域の中に位置付け、よりよい学校教育を通じてよりより社会・地域を創るという目標を学校と家庭と地域が共有し、三者の連携・協働によりその実現を図っていくため、「『地域の子どもは、地域で育てる』教育の里づくり～地域総ぐるみの協育の創造～」をめざす教育の姿とし、「郷土国東市を誇りとし、夢や希望を抱きながら、『確かな学力』と『豊かな心』『健やかな体』を身につけ、主体的にたくましく生きる子どもの育成」を基本目標に、具体的な施策を計画的に推進してまいりました。

今年度は、昨年度策定した「国東市教育大綱」の3年目に当たります。「国東市教育大綱」の基本方針を具現化し、目標達成に向けて、より組織的・計画的・継続的に学校教育の推進を図るため、本市学校(園)教育の方向や施策を明らかにした「平成29年度学校教育基本計画」を策定しました。特に「組織力」「学力」「体力」「不登校対策」については、より具体的に取り組む内容を示すためアクションプランとしてまとめました。

本計画に掲げた目標を達成するためには、芯の通った学校組織を構築するとともに、学校運営や児童生徒の課題解決に対して、保護者や地域の方々にも参画していただき、学校・家庭・地域がより主体的にその役割を果たしながら連携・協働していくことで、今まで以上に質の高い教育活動の創造をめざすことができると考えます。

「国東市学校教基本計画」では、特に就学前と小学校、小学校と中学校の接続を重視した一貫性をもった教育を「連携の縦軸」とし、国東市の子どもは、学校・家庭・地域総ぐるみで育てる教育及び関係機関と連携した取組を「協働の横軸」として位置づけ、各種の事業を展開していきます。学校だけでなく家庭・地域の皆様とともに推進していくことで、子どもたちの成長がより確かなものになると考えます。

今後とも、「くにさきの教育」の確実な推進に対しまして、学校関係者はもとより保護者・地域の皆様をはじめ、関係機関等のご理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。

平成29年4月

国東市教育委員会
教育長 加藤 正和

目 次

I 国東市教育の基本構想	1
1 めざすべき教育の姿	
2 国東市教育の基本目標	
II 国東市教育の基本計画	2
1 指導方針	
2 指導の重点	
III 学校教育方針・概要	3
IV 指導の重点（具体的な施策）	4
1 目標達成に向けた学校組織の構築	
2 地域とともにある学校づくりの推進	
3 学力向上の推進	
4 豊かな心の育成	
5 体力向上の推進	
V 学校教育主要事業	15
1 主要事業一覧	
2 主要事業内容	
(1) 大分県教育委員会指定・助成事業	
①学力向上対策支援事業に係る学力向上支援教員の配置	
②学力向上対策支援事業に係る習熟度別指導推進教員の配置	
③体力アップおおいた推進事業「体育専科教員活用推進校」	
④体力アップおおいた推進事業「中学校体力向上推進校」	
⑤学力向上対策支援事業に係る「学びに向かう学校」づくり中核校事業	
⑥スクールカウンセラー配置事業	
⑦地域不登校防止推進教員配置事業	
(2) くにさき地区教育研究協議会指定事業	
①幼稚園教育研究会	
(3) 国東市独自事業	
①特別支援教育支援員配置事業	
②学習支援教員配置事業	
③適応指導教室事業	
④学力向上支援事業（国東市学力調査）	
⑤全学校自主公開研究発表会事業	
⑥A L T配置及び国際理解推進事業	
⑦人権教育推進事業	
⑧学力向上ステップアップ事業	
⑨コミュニティ・スクール導入等促進事業	
⑩スクールソーシャルワーカー配置事業	

〈関係資料〉

(資料) アクションプラン（組織力・学力・体力・不登校対策）

I 国東市教育の基本構想

1 めざすべき教育の姿

国東市の将来は、郷土に誇りをもち、それを担う人づくりが何よりも重要な鍵を握っています。社会の情勢は、豊かな時代を迎えるとともに価値観やライフスタイルの多様化を背景に変わろうとしています。教育もその例外ではありません。

社会の変化を見据えながら新たな教育のあり方を展望し、学校（園）、家庭、地域そして行政がそれぞれの役割をしっかりと果たし、相互に協働して教育問題に取組むことが一層求められています。行政が地域の教育に責任をもち、子どもは学校（園）・家庭・地域で協働して育てていき、学校（園）教育は地域とともに創っていくといった、「地域の子どもは、地域で育てる」教育の里づくりをめざしていくかなければなりません。

時代の流れや子どもを取り巻く状況などを踏まえながら、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つことができるよう、国東市の学校教育を組織的・計画的・継続的に推進していくかなければなりません。

2 国東市教育の基本目標

国東市の学校（園）は、地域のコミュニティーとして、また教育機関として家庭や地域の要請に応じ、主体的な判断と責任のもとに開かれた特色ある学校（園）づくりに取り組んでいます。各学校（園）の創意工夫した取り組みにより一定の成果を上げていますが、学校間の格差等、課題が残されているのも事実です。子どもたちの様子をみてみると、依然としていじめに苦しむ子、学校に行けない子、学習についていけず意欲をなくしていく子等、まだまだ厳しい実態もあります。

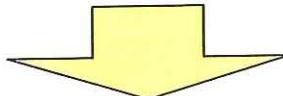
私たち教育に携わる者は、こういう実態を真摯に受け止め、これから社会を担う幼児児童生徒が将来にわたって主体的、創造的に生きていくために、生涯にわたる生きる力の基盤となる「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、学校・家庭・地域及び行政が自らの役割と責任を果たしつつ協働して子どもたちを育成していくことが必要です。

また、国東市においても学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成をめざすため、具体的な手立ての確立に努めなければなりません。

そこで、学校教育の基本目標を以下のように設定することとします。

学校教育の基本目標

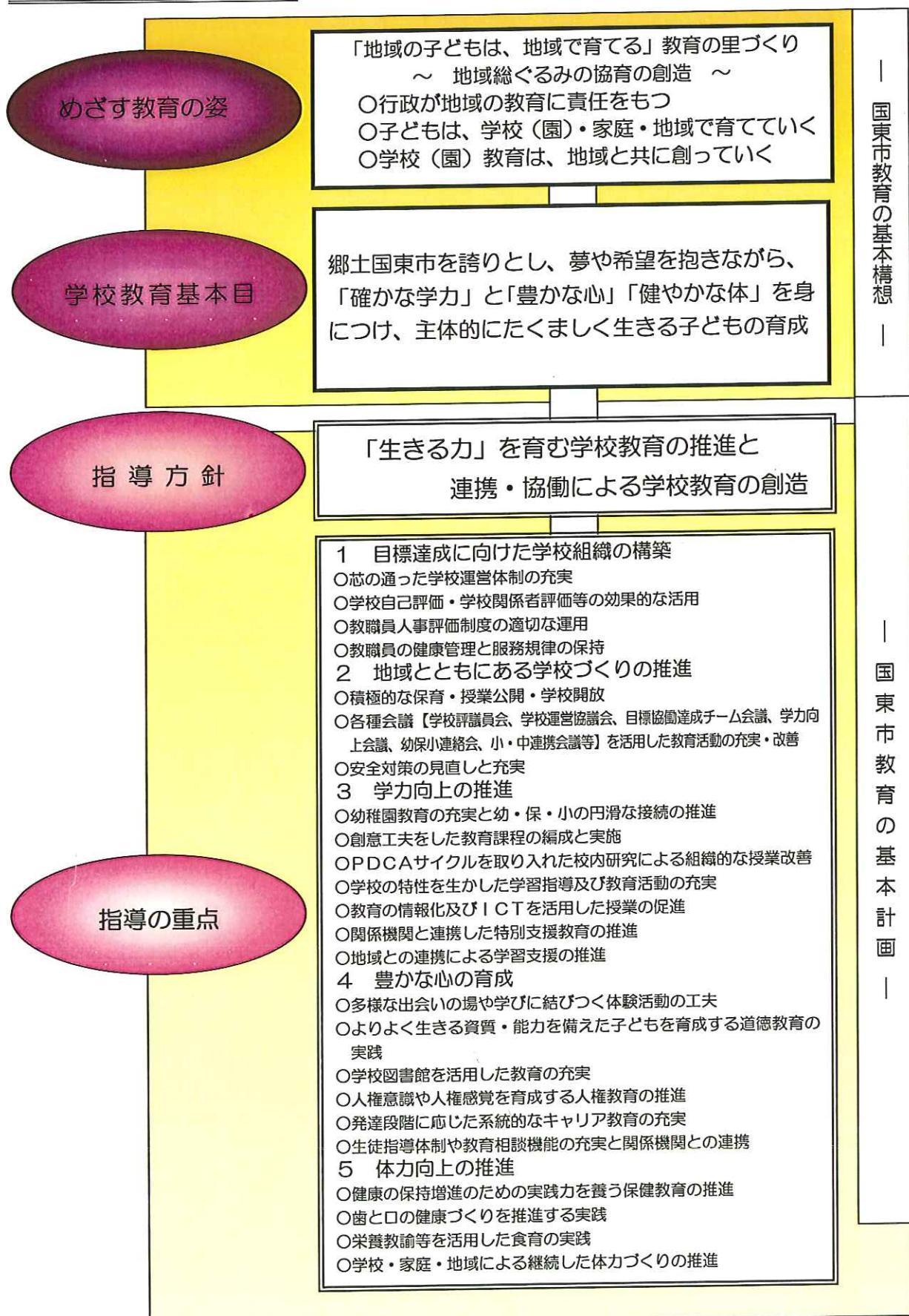
郷土国東市を誇りとし、夢や希望を抱きながら、
「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」を身につけ、
主体的にたくましく生きる子どもの育成



めざす子ども像

- 知識・技能を活用し、自ら考え、判断・表現し、よりよく問題を解決する子ども
- 豊かな人間性を身につけ、郷土国東を愛し、そのよさを継承・発展させる子ども
- 運動に親しみ、望ましい食習慣を形成し、健康を保持増進し、たくましく生きる子ども

II 国東市教育の基本計画



—国東市教育の基本構想—

—国東市教育の基本計画—

平成29年度 学校教育方針 県市教育委員会

学校教育基本目標

郷土国東市を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」を身につけ、主体的にたくましく生きる子どもの育成

指導方針

「生きる力」を育む学校教育の推進と連携・協働による学校教育の創造

確かな学力

学力向上の推進

- 幼稚園教育の充実と幼・保・小の円滑な接続の推進
- 創意工夫した教育課程の編成と実施
- PDCAサイクルを取り入れた校内研究による組織的な授業改善
- 学校の特性を生かした学習指導及び教育活動の充実
- 教育の情報化及びICTを活用した授業の促進
- 関係機関と連携した特別支援教育の推進
- 地域との連携による学習支援の推進

健やかな体

体力向上の推進

- 健康の保持増進のための実践力を養う保健教育の推進
- 歯と口の健康づくりを推進する実践
- 栄養教諭等を活用した食育の実践
- 学校・家庭・地域による継続した体力づくりの推進

豊かな心

豊かな心の育成

- 多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動の工夫
- よりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育の実践
- 学校図書館を活用した教育の充実
- 人権意識や人権感覚を育成する人権教育の推進
- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実
- 生徒指導体制や教育相談機能の充実と関係機関との連携

指導の重点

地域とともにある学校づくりの推進

- 積極的な保育・授業公開、学校開放
- 各種会議【学校評議員会、学校運営協議会、目標協働達成チーム会議、学力向上会議、幼保小連絡会、小・中連携会議等】を活用した教育活動の充実・改善
- 安全対策の見直しと充実

目標達成に向けた学校組織の構築

- 芯の通った学校運営体制の充実
- 教職員人事評価制度の適切な運用
- 学校自己評価・学校関係者評価等の効果的な活用
- 教職員の健康管理と服務規律の保持

品性



追究



自立

「地域の子どもは、地域で育てる」教育の里づくり～地域総ぐみの協育の創造～

IV 指導の重点（具体的な施策）

1 目標達成に向けた学校組織の構築

■ 芯の通った学校運営体制の充実

運営体制の確立

- ・学校の喫緊の課題を十分検討した上で、課題と重点目標を対応させます。
- ・取り組むことにより、児童生徒が変容し、重点目標達成に近づくことがイメージできる具体的な頻度等を書き込んだ取組指標を設定します。
- ・検証に当たっては、客観的なデータを用いて取組指標に基づく取組状況の確認や達成指標に基づく達成状況の確認を行った上で、指標の妥当性を検証しつつ、重点目標達成に近づく改善方策を年度の途中でも繰り返し検討し、取組指標、重点的取組、達成指標を改善していきます。
- ・校長のリーダーシップの下、主任制度・主任手当の趣旨を踏まえ、ミドルリーダーたる主任等が管理職と他の教職員を繋ぐ役割を担うとともに、運営委員会等を通じて分掌間の連携を密にしながら校長のリーダーシップを支える学校運営体制を構築します。また、それぞれの重点目標の達成を担う主任等を明らかにし、責任を与えます。
- ・意思決定がより効率的・効果的に行われるよう、運営委員会や職員会議で扱う議題の整理や、職員会議によらない周知・徹底の工夫等を行います。

■ 学校自己評価・学校関係者評価等の効果的な活用

評価の活用と公開

- ・各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校としての組織的・継続的な改善を図ります。
- ・そのために、学校評価の4点セット（重点目標・達成指標・重点的取組・取組指標）を設定するとともに、短期（1ヶ月・学期）で取組状況や達成状況を評価し、検証と改善を繰り返し目標達成をめざします。
- ・各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果をホームページ等で積極的に公開したり、学校運営協議会や目標協働達成チーム会議等で説明したりすることにより、適切に説明責任を果たします。
- ・国東市学校教育基本計画に沿った診断的な点検評価を行います。

■ 教職員人事評価制度の適切な運用

目標設定

- ・教職員評価システムに基づき、学校の重点目標や、所属する学年、教科、分掌等の目標を踏まえて自己目標を設定し、それぞれの教職員がその目標に向かって努力することで学校の教育目標の達成を図ります。
- ・目標管理においては、達成状況や業務遂行上のプロセスなどを分析することで、新たな教育課題の抽出や効果的な実施方法の発見により、更なる子どもの力の向上に向けた次の目標を設定することができるとともに、やりがいと使命・責任感を持って職務に取り組もうとする教職員自身の意識を醸成します。

適切な評価

- ・教職員の人材育成や業務上の教育課題や目標などを共有することを目的に、被評価者と評価者による個別面談を定期的に行います。
- ・人事評価の着眼点に沿った授業評価シートを作成し、授業参観等を計画的に行い、人事評価の資料として活用しつつ、適切な指導を行うとともに職員間のコミュニケーションに努め信頼関係の構築を図ります。
- ・主任等は、各教職員の自己目標の設定時や年度途中の進捗管理に当たり、面談等を通して適時適切に指導・助言を行います。

■ 教職員の健康管理と服務規律の保持

健康管理

- ・労働安全委員会を定期的に開催し、健康でやりがいのある職場づくりを目指します。そのため、ストレス診断テストや日常の勤務の課題を出し合い、効率的で働きやすい労働環境となるよう改善を図ります。

服務規律の保持

- ・学校教育に対する市民からの信頼を得るため、教育公務員としての高い倫理性の育成を図るとともに教職員の不祥事根絶に取り組みます。

指 標	H 2 8 年度 実績	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
学校において、労働安全委員会を定期的に開催した学校の割合（月1回～学期に1回）	未調査	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
意思決定がより効率的・効果的に行われるよう、運営委員会や職員会議で扱う議題の整理や、職員会議によらない周知・徹底の工夫等を行った学校の割合	未調査	9 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
学校評価の4点セットの取組指標は一か月、達成指標は学期ごとに検証・改善を図っている学校の割合	未調査	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
学校評価の4点セットと目標管理の自己目標が連動している教職員の割合	9 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
主任等が各教職員の自己目標の設定時や年度途中の進捗管理に当たり、面談等を通して適時適切に指導・助言を行った学校の割合	未調査	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %

2 地域とともにある学校づくりの推進

■ 積極的な保育・授業公開、学校開放

家庭地域との協働

- ・子どもの力を伸ばすためには、学校・家庭・地域による連携・協働した取組が必要なことから、焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、学校・家庭・地域が連携・協働して取組を進めます。
- ・学校の情報を保護者や地域に提供する「学校だより」等の発行やホームページの更新を週一回以上行います。
- ・広報室をはじめ各種報道機関を活用し、各園・学校の情報を発信します。
- ・保護者等の参加型保育・授業の展開やP T Aでの保護者懇談等で情報交換の場を積極的に設定します。
- ・各種公民館活動に児童生徒が参加するよう、積極的に働きかけを行います。

■ 各種会議【学校評議員会、学校運営協議会、目標協働達成チーム会議、学力向上会議、幼保小連絡会・

小・中連携会議等】を活用した教育活動の充実・改善

各種会議の活用

- ・学校評議員会、学校運営協議会を年3回以上開催し、学校運営や教育活動に反映させる体制づくりを行います。
- ・各学校における年2回の学力向上会議(8月・2月)の実施と、幼・保・小・中の円滑な接続のため小学校ブロック(適宜)での幼保小連絡会や中学校ブロック(年3回)での小・中連携会議を実施します。
- ・学校の教育目標(重点目標)達成のため、学校・家庭・地域が協働した取組を行うための会議を定期的に開催します。また、家庭・地域の取組については、保護者や地域住民が主体的に決定し取り組みます。

■ 安全対策の見直しと充実

安全対策

- ・危機管理の充実と徹底に向けた「危機管理マニュアル」の作成と検証を行います。
- ・防災教育計画をもとに防災訓練を行います。
- ・通学路の点検と安全マップの充実・改善を図ります。
- ・「子ども連絡所」「防犯ブザー」「防犯タスキ」の確認・点検及び活用を積極的に行います。
- ・スクールガード(学校安全ボランティア)の活用を促進します。

地域との連携

指標	H28年度 実績	H29年度	H30年度	H31年度
コミュニティ・スクールとして指定する学校数	3校	6校	6校	10校
週一回学校ホームページの更新を行っている学校の割合	93.3%	100%	100%	100%
通学安全マップの見直しを毎年行っている学校の割合	100%	100%	100%	100%
学校の重点目標達成のための家庭・地域の取組内容を、保護者・地域住民が主体的に決めている学校の割合	93.3%	100%	100%	100%

3 学力向上の推進

■ 幼稚園教育の充実と幼・保・小の円滑な接続の推進

教育の充実

- ・「幼稚園教諭等研修会」や「くにさき地区教育研究会・教育課程研究協議会幼稚園部会」を充実させ、教職員の資質向上を図り、研修内容を日常の教育に生かしていきます。
- ・幼稚園教育要領の理念の下、「くにさき地区教育研究会・教育課程研究協議会」の成果を生かした教育課程を作成します。また、幼児教育の質の向上を図るために学校関係者評価、カリキュラムマネジメントの推進を図ります。
- ・幼児と小学生の交流活動の充実を図り、教職員間における相互交流を促進します。また、幼小の連携を重視した「アプローチカリキュラム」「スタートカ

幼・保・小の連携

リキュラム」を作成し、実践します。

■ 創意工夫した教育課程の編成と実施

教育課程作成

- ・児童生徒の実態、保護者や地域社会の要請、社会の変化に対応した特色ある教育課程の編成に取り組みます。小学校1年生は、幼保からの段差をなめらかにするため、生活科を中心にスタートカリキュラムを作成し実践します。
- ・中1ギャップ解消、問題行動の未然防止のための中学校における「スタートプログラム」、小学校における「アプローチプログラム」を作成し実践します。
- ・各教科・道徳・外国語活動・特別活動の適正な授業時数の確保と探究型の授業をめざす「総合的な学習の時間」のねらいや各教科の育てたい力を再度見直し、内容の充実に努めます。

授業時数の確保

■ PDCAサイクルを取り入れた校内研究による組織的な授業改善

授業の改善

- ・各教科等の指導に当たっては、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行います。
- ・校内研究において、授業改善5点セット（授業改善テーマ・授業改善の重点・取組内容・取組指標・検証指標）の取組を行います。具体的には、学校の教育目標と連動し、かつ検証可能な指標を設定し、何がどのような状態になったとき、研究主題（授業改善テーマ）に示された目標が達成されたと判断するのかを明確にします。また、目標達成に向けて取組内容や取組指標を設定し、日常の授業実践において取組を進めます。
- ・「全国学力・学習状況調査」、「大分県学力定着状況調査」、「国東市学力調査」で、全国や県の平均を上回るように取り組みます。特に、正答率30%以下の割合を減少させます。
- また、各種学力調査において結果分析を行い、課題を明確にし、学力向上の具体的な手立てを内容とした「学力向上プラン」を作成し、PDCAサイクルによる組織的な取組を行います。
- ・「生きる力」をはぐくむという基本理念を踏まえ、各教科等の特質に応じた見方・考え方の育成を目指し、興味・関心をもとに学習課題を選択し、追究しながら深めていく学習（児童生徒の思考をゆさぶる発問や自ら試み深く洞察する学習等）の充実に努め、学びに向かう力の向上をめざします。また、生徒指導の3機能を生かした問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業展開の工夫を行います。
- ・基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験・調査・研究・発表・討論等の知識・技能を活用する多様な学習活動を充実させるとともに、言語活動を取り入れた学習を構築し、思考力・判断力・表現力等を伸ばし「確かな学力」を育みます。
- ・授業のねらいや課題を板書に提示し、児童生徒に意識させるとともに、個人解決・集団解決の場を位置づけ、児童生徒の到達状況を見取る授業を実践します。また、ねらいと評価を一体化させた指導の工夫改善に取り組みます。
- ・各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着やその活用を図る学習活動を重視するために、教科書だけでなく新聞等を活用した各種教材等の質・量両面での充実を図ります。
- ・全員が参加し、楽しく「わかる」「できる」授業をめざすため、焦点化・視覚化・共有化・具体化を心がけ、雰囲気づくりに配慮したユニバーサルデザインの授業を行います。
- ・単元の評価規準、評価計画に基づいて、1単位時間の評価規準を具体的に設

定し、おおむね満足できる状況に届いていない児童生徒に対しては手立てを講じ、すべての児童生徒が評価規準に到達することを目指します。

- ・毎学期末に児童生徒による授業アンケートを実施し、児童生徒が授業について感じていることを授業改善に反映させます。
- ・全市統一した学習のきまり「くにさきっ子学習十ヵ条」を、児童会・生徒会の取組と連動させるなど学習規律の向上に努めます。
- ・学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員等の各種公開授業に積極的に参加し、参考になる点を日常実践につなげます。
- ・「研究主任会」を開催（5月、8月、2月）し、具体的取組の徹底を図ります。また、学力向上支援教員等を活用し、よりよい実践を広めます。
- ・国東市の幼稚園、学校教育の充実・発展、振興を図るために「くにさき地区教育研究会・教育課程研究協議会」へ主体的に参加し、教育課程等の研究を深めます。
- ・中学校の教員は、中学校教科研修協議会（年4回）へ主体的に参加し、教科に関する実践的指導力の向上を図ります。
- ・児童生徒の実態を踏まえた具体的な研究内容に沿った授業の実施を行います。研究計画の最終年度には市内の学校・家庭・地域の方々を対象とした自主公開研究発表会を実施します。また、校内研究会等を通して一人一提案授業（一般授業可）、互見授業に積極的に取り組みます。
- ・管理職は、可能な限り授業観察を行い、授業の質の向上に向けて指導します。
- ・ライフサイクルに応じたフォローアップ研修・キャリアアップ研修や各研究会へ積極的に参加します。

指導主事の活用

- ・幼稚園の研究ブロック及び小学校は年間2回以上、中学校は年間1回以上指導主事の招聘を行い、保育・授業提案及び園・校内研究の活性化を図ります。
- ・「学力向上プラン」に基づき、学校・家庭・地域社会に学力に関する情報を発信するとともに、学校だけでなく家庭や地域の取組内容・取組指標を設定することにより役割と責任を明確にし、協働して学力向上に取り組みます。
- ・児童生徒の発達段階に応じ「家庭学習の手引き」を作成し、家庭と協働しながら基本的生活習慣や学習規律の育成を図ります。

□ 学校の特性を生かした学習指導及び教育活動の充実

学習指導の工夫

- ・習熟度別指導（少人数指導）・TT指導・教科担任制（算数（数学）・国語・理科等）など各学校の実態にそって、個に応じた指導体制の工夫改善を一層推進します。
- ・複式学級においては、効果的な教師の「わたり」や学習内容の「ずらし」を生かした授業展開の工夫を行います。
- ・朝の帯時間や特設時間を設置し、学力向上のため個に応じた学習時間の確保を行います。
- ・自己評価、相互評価による自己学習力の育成を目指し、授業時間の中での評価時間の確保及び教科の観点に応じた評価項目の検討を行います。

学習評価の工夫

□ 教育の情報化及びICTを活用した授業の促進

ICT機器の活用

- ・教科指導の中で視聴覚機器、タブレットパソコンを利用したICT活用授業を積極的に行います。
- ・情報活用能力育成のため、情報教育を年間指導計画に位置付けます。情報手段の活用に当たっては、情報モラルの定着を図り、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成します。さらに、個人情報の管理やウイルス対策等の情報セキュリティの徹底を図ります。

■ 関係機関と連携した特別支援教育の推進

組織・計画づくり

- ・校務分掌に「特別支援教育コーディネーター」を位置付け、組織的・効果的な教育支援を行うための体制づくりのために、校内委員会を設置します。また、一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じ、合理的配慮の合意形成、提供、評価、引継ぎを行っていきます。
- ・特別な教育的支援の必要な児童生徒に対して「個別の指導計画」や関係機関と連携した「個別の教育支援計画」を作成し、特別支援教育支援員の効果的な活用を図り、障がいの状態や能力・特性に応じたきめ細かな指導に取組みます。また、提供された合理的配慮の内容を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に明記します。
- ・特別支援学校コーディネーターによる巡回教育相談等を活用し、教育相談や就学指導の充実を図り、学習指導に反映させます。また、5歳児相談会における保健・福祉との連携を生かし、児童生徒の学習面等の困難の早期把握、組織的対応を推進します。
- ・スクールソーシャルワーカーを活用し、家庭・学校・福祉機関・医療機関との連携を深めるとともに、それぞれの環境の調整を行います。

関係機関との連携

地域人材の活用

- ・学校、家庭、行政の役割と責任を円滑に遂行するために「教育の里づくり」の集いを開催します。
- ・「国東市協育ネットワーク事業」を活用し、地域の人材を活用した学習を推進します。また、児童生徒一人一人に応じた補充学習を行うため、「学びの教室」、「学び塾」と連携を図ります。

指 標	H 28 年度 実績	H 29 年度	H 30 年度	H 31 年度
小学校と交流活動を年3回以上実施している園の割合	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
幼保小連絡会を年3回以上実施している園の割合	8 3 . 3 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
幼稚園における学校関係者評価を実施している園の割合	3 3 . 3 %	8 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
スタートプログラムの実践と見直しを行っている中学校	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
アプローチプログラムの実践と見直しを行っている小学校	3 6 . 4 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
全国学力・学習状況調査において、市平均正答率が全国平均正答率を上回った教科項目（A問題・B問題）の割合	1 2 . 5 % (1／8)	1 0 0 % (8／8)	1 0 0 % (10／10)	1 0 0 % (8／8)
大分県学力定着状況調査において、市平均正答率が全国平均正答率を上回った教科項目（知識・活用）の割合	1 0 0 % (14／14)	1 0 0 % (16／16)	1 0 0 % (16／16)	1 0 0 % (16／16)

国東市学力調査において、市平均正答率が全国平均正答率を上回った教科項目（基礎・応用）の割合	84% (42/50)	100% (50/50)	100% (50/50)	100% (50/50)
「くにさきっ子学習十ヵ条」のきまりが守れた児童生徒の割合	82.6%	85%	88%	90%
授業がわかると感じている児童生徒の割合	87.9%	90%	90%	90%
各種公開授業に年1回以上参加した教職員の割合	100%	100%	100%	100%
授業改善5点セットに基づき、学期ごとに検証・改善を行い授業改善に反映されている学校の割合	100%	100%	100%	100%
習熟度別授業及び習熟の程度に応じた指導を実施した学校の割合	100%	100%	100%	100%
タブレットパソコンを活用した授業に月1回以上取り組んだ教員の割合	未調査	80%	90%	100%
支援の必要な児童生徒の「個別の指導計画」を作成している学校の割合	100%	100%	100%	100%
関係機関との連携が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	86.6%	100%	100%	100%
「学びの教室」「学び塾」の指導者と連携を図るため、学期に1回以上連絡会を実施している学校の割合	100%	100%	100%	100%

4 豊かな心の育成

■ 多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動の工夫

交流活動

- ・異年齢・異世代、また他校種・他地域との「人・こと・もの」との交流を学習に取り入れます。
- ・世界農業遺産についての学習を行い、郷土の持つ自然資源や伝統文化のすばらしさを探らせていくことにより、循環型の農業システムを持続していくこうとする心情や郷土を愛する心を育てる。
- ・国東市の自然・文化・産業・行事等について「歴史体験学習館（弥生のムラ）」や「三浦梅園資料館」「山渓偉人館」「国見ふるさと展示館」、資料「ふるさと国東の偉人伝」等を積極的に活用し、郷土の歴史や文化を大切にする意識の醸成を図ります。

郷土学習

計画・実践

- ・指導の重点や方針を明確にした道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画の作成・実施及び授業時間の確保を行います。
- ・「私たちの道徳」を活用したり、郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や

地域人材等を活用したりした指導方法の充実を図ります。

- ・総合的な学習の時間や特別活動等を中心に、教育活動全体で心を育てる豊かな道徳性を育む体験活動に取組みます。

■ 学校図書館を活用した教育の充実

環境の整備

- ・児童生徒が自発的・主体的に調査等の学習活動が出来るように情報の収集・選択・活用ができる環境づくりを行います。
- ・児童生徒が読書の楽しさに気付き、読書習慣が身につくように朝読書や読み聞かせなど、静かに読みふける時間や場を設けます。
- ・各教科・領域の授業と学校図書の活用をつなぐ授業づくりに取り組みます。各教科等の年間指導計画に図書館を活用する授業を位置付け、司書と教職員が連携し、授業に必要な図書資料を準備できる校内体制をつくります。
- ・各学年の国東市「お薦めの本」（20冊）を始めとする優良図書の読書活動を推進します。

■ 人権意識や人権感覚を育成する人権教育の推進

計画・実践

- ・自分の大切さとともに他の人の大切さも認める子どもを育成するため、個別的な人権課題をはじめ、生活の中での課題を取り入れた系統的な年間指導計画を作成します。
- ・人権教育の具体的手法や体験的参加型学習を取り入れ、実践的な意欲や態度、技能を育成します。
- ・人権教育を推進するために「人権教育主任会」を開催（5月・2月）し、学習を深めます。
- ・「人権・同和教育専門員」を配置し、人権教育に関する教材・指導法の研究・改善を実践的に行うとともに、実践のまとめを編集します。

■ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実

計画と実践

- ・小学校段階から進路発達に関わる諸能力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成を行います。
- ・「勤労観」「職業観」の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた系統的指導の工夫を行います。各小学校では職場見学、各中学校においては、これまでの職場体験学習の成果を生かし、地域や事業所と連携した社会・職場体験学習に積極的に取り組みます。

■ 生徒指導体制や教育相談機能の充実と関係機関との連携

計画と実践

- ・<未然防止>
- ・校長のリーダーシップの下、生徒指導主事（生活指導主任）を中心とし全教職員が一致協力した生徒指導体制の充実を図り、生徒指導の機能を活かした学級経営と学習指導の充実を図ります。
- ・Hyper-QUを活用し、児童生徒を多面的、多角的に理解し、個に応じた対応を図るとともに、情報を共有し、組織的に学びに向かう集団づくりに取り組みます。
- ・児童生徒一人一人が持つ様々な問題や学習上の悩みの相談に温かく応じます。
- ・児童生徒が、意欲的に学習に取り組めるよう、学習に対する不安が減少するよう、児童生徒の実状に即した指導方針を打ちだし、「わかる授業」の成立や、

一人一人の児童生徒を生かした意欲的な学習の成立に向けた創意工夫ある学習指導を行います。

- ・いじめ防止のため、各学校は、国の基本方針、大分県基本方針、国東市基本方針を参考にして、自らの学校としてどのようにいじめ防止の取組を行うかについての基本的な方向や、取組の内容等を「基本方針」として定め、常に児童生徒全員に注意を注ぐとともに、全員を対象とした取組を行います。
- ・インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題、情報機器の長時間使用の実態を踏まえ、情報モラルについて指導します。
- ・「生徒指導主事・生活指導主任会」を開催し、国東市の指導方針や現状の共有を図ります。

＜早期発見・早期対応＞

- ・Hyper-QUを活用し、児童生徒を多面的、多角的に理解し、個に応じた対応を図るとともに、情報を共有し、組織的に学びに向かう集団づくりに取り組みます。
- ・児童生徒一人一人が持つ様々な問題や学習上の悩みの相談に温かく応じます。
- ・各学校は、相談室を設置し（併用でも可）相談しやすい環境づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した相談体制の強化を図ります。
- ・市の教育相談窓口として「フレンドリーひろば」を位置づけ、保護者や児童生徒、教職員の相談に応じます。
- ・各学校は、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止の対策のための組織を置き、いじめに対して、組織的・実効的な対応を図ります。
- ・携帯電話等の利用の問題に関しては、各学校において取扱いに関する基本的な指導方針を明示し、保護者への啓発を行うとともに連携を図りながら、適切に指導します。
- ・教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカー、小学校及び中学校に配置しているスクールカウンセラーの効果的な活用と適応指導教室「フレンドリーひろば」等の関係諸機関との連携を進め、すべての児童生徒が登校しやすい環境づくりに努めます。
- ・要保護児童対策地域協議会に参加し、情報を共有するとともに、福祉課、児童相談所、警察との連携を図ります。

関係機関との連携

指標	H28年度 実績	H29年度	H30年度	H31年度
郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等を活用した道徳授業を行った学級の割合	87.6%	90%	100%	100%
学校図書館を活用した授業を学期に1回以上実施した学級の割合	100%	100%	100%	100%
読書量到達児童生徒の割合	69.9%	90%	100%	100%
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	94.2%	100%	100%	100%

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携を図るための校内担当者を位置付けている学校の割合	未調査	100%	100%	100%
Hyper-QUを活用し、児童生徒の情報共有と今後の対応に係る連絡会議を開催した学校	53.3%	100%	100%	100%
いじめの解消率	82.6%	97%	100%	100%
不登校児童生徒の割合 中学校 小学校	0.34% 2.7%	0.7% 0.07%	0.5% 0.05%	0% 0%

5 体力向上の推進

■ 健康の保持増進のための実践力を養う保健教育の推進

計画と実践

- ・健康に関する基本的な知識を教えるとともに、家庭との連携を図り、望ましい睡眠時間の確保や朝食の摂取など基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ・薬物や性に関する正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動選択ができるよう、養護教諭と連携して、児童生徒の発達段階に応じ、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育や性教育を充実します。

■ 歯と口の健康づくりを推進する実践

計画と実践

- ・「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物洗口」の三本柱で児童生徒のむし歯予防に取り組んでいきます。
- ・小学校児童の希望者にフッ化物洗口を行うことにより、むし歯予防に資するとともに、むし歯予防に向けての関心を高め、学校と家庭が連携し、生涯にわたって自分の歯をケアしていく子どもの育成を図ります。

■ 栄養教諭等を活用した食育の実践

計画と実践

- ・児童生徒が食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、教科の時間や給食指導などを通して家庭や地域と連携しながら学校教育活動全体を通じて食育を推進します。
- ・栄養教諭及び栄養士と学級担任とが連携し食に関する授業実践を行います。
- ・栄養教諭を活用し、教職員自身が食育についての研修を深めます。

■ 学校・家庭・地域による継続した体力づくりの推進

体力テストの実施と活用・実践

- ・体力・運動能力調査を実施し、その結果を分析して児童生徒の実態を把握し、学校や地域の特性を考慮したきめ細かな指導計画を作成します。
- ・休み時間等を活用した体力向上の取組（一校一実践）を週3日以上実施するとともに、体育の授業の導入部分で体力アップチャレンジの時間を設定し、体力の向上を図ります。
- ・体を動かすことの楽しさや心地よさ、運動の特性に触れる楽しさや喜びを味わわせるために、体育環境を工夫・改善し、体力・技能の向上に加え、運動

への愛好度を高めることのできる体育授業の工夫改善に努めます。

- ・体育主任会議（5月・2月）や体育の公開授業に参加し、優れた実践をもとに学習を深め、校内の実践に生かします。
- ・地域のスポーツ指導者等を活用して、体育の授業や中学校の運動部活動の充実を図ります。
- ・小学生の家庭において、健康チャレンジやPTA専門部を活用する等、保護者と連携して家庭での運動習慣の確立を図ります。
- ・保護者が送り迎えをしない自力登下校を促進します。
- ・総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツイベント等への積極的な参加を促進します。

指標	H28年度 実績	H29年度	H30年度	H31年度
「歯みがき指導」「食に関する指導」を実施した学級の割合	未調査	80%	100%	100%
栄養教諭を活用した食育に関する校内研修を実施した学校の割合	93.3%	100%	100%	100%
体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合	59.7%	72%	80.6%	80.6%
体力総合評価C以上が80%をこえる学年の割合	66.7%	88.9%	100%	100%
運動好きな児童生徒の割合	58%	62%	68%	70%
運動・スポーツをほとんどしない児童生徒の割合	4%	4%	4%	3%
運動・スポーツを毎日（週3日以上）する児童生徒の割合	76%	80%	85%	90%
一校一実践（全学年週3日以上）がほぼできている以上の学校の割合	93.3%	100%	100%	100%
体育授業での体力アップチャレンジがほぼできている以上の学校の割合	100%	100%	100%	100%
部活動時の基礎体力づくりトレーニングがほぼできている以上の学校の割合	100%	100%	100%	100%
自力登校を行っている児童生徒の割合（バス通学生は自宅からバス停までの区間を対象とする）	92.4%	95%	98%	100%

V 平成29年度 学校教育主要事業

1 主要事業一覧

指定別	事業・研究領域	学校名等	年次	備考
(1) 大分県	①学力向上対策支援事業に係る学力向上支援教員の配置 (国語・算数・英語)	◆本務校 熊毛小学校 伊美小学校 安岐中学校 ◆兼務校 国東小学校 富来小学校	3/3 1/1 1/1 3/3 1/1	継続(H21事業)
	②学力向上対策支援事業に係る習熟度別指導推進教員の配置(数学・英語)	武藏中学校 国東中学校	1/1 2/2	継続(H25事業)
	③体力アップおおいた推進事業に係る体育専科教員活用推進校	◆本務校 富来小学校 武藏東小学校 ◆兼務校 (姫島小学校) 安岐小学校	2/3 2/3 2/3	継続(H28事業)
	④体力アップおおいた推進事業に係る学校体力向上推進校	安岐中学校	2/3	継続(H28事業)
	⑤学力向上対策支援事業に係る「学びに向かう学校」づくり中核校事業	国東中学校	3/3	継続(H27事業)
	⑥スクールカウンセラー配置事業	全中学校 武藏東小学校	9/9 2/2	継続(H13事業)
	⑦地域不登校防止推進教員配置事業	国東中学校	1/1	継続(H26事業)
(2)くにさき地区	①幼稚園教育研究会	(姫島幼稚園)	1/1	新規(H28事業)
(3) 国東市	①特別支援教育支援員配置事業	小学校7校(21人) 中学校3校(7人)	11/11 11/11	継続(H19事業)
	②学習支援教員配置事業	小学校6校(7人) 中学校1校(1人)	7/7	継続(H23事業)
	③適応指導教室事業	フレンドリーひろば	13/13	継続(H18事業)
	④国東市学力調査	全小・中学校	11/11	継続(H19事業)
	⑤全学校自主公開研究発表会事業	全小・中学校	5/5	継続(H25事業)
	⑥A L T配置及び国際理解教育推進事業	全小・中学校	10/10	継続(H20事業)
	⑦人権教育推進事業	竹田津小学校 小原小学校 武藏西小学校 安岐小学校	1/1	継続(H23事業)
	⑧学力向上ステップアップ事業	全小学校	5/5	継続(H25事業)
	⑨コミュニティ・スクール導入等促進事業	武藏東小学校 武藏西小学校 武藏中学校	2/2	継続(H26年度)
	⑩スクールソーシャルワーカー配置事業	全小・中学校	2/2	継続(H28年度)

(1) 大分県教育委員会指定・助成事業

①学力向上対策支援事業に係る学力向上支援教員の配置

○趣旨

全国学力・学習状況調査等から、管内の学力の状況を明らかにし、客観的な数値目標を含む学力向上推進計画を地域・保護者に積極的に公表し、地域総ぐるみで戦略性のある学力向上の取組を展開する。

○指定期間

平成29年度

○指定校

本務校	熊毛小	伊美小	安岐中
兼務校	国東小	富来小	なし
教 科	算数	国語	英語

○研究内容

ア 本務校・兼務校において、学力向上支援教員と担任とで協力し授業を実施する。

(中学校は、教科部会と連携し授業力向上に努める)

イ 配置された加配教員は、「思考力・判断力・表現力等」を育成する授業開発を行う。

ウ 本務校・兼務校の校内研究や研究主任会、くにさき地区教育研究会等で実践の成果や各種研修会で学習したことの還元をしていく。

○研究発表

年3回以上の授業公開を行う。実践発表を行う。

②学力向上対策支援事業に係る習熟度別指導推進教員の配置

○趣旨

下位層へのつまずきに応じた指導の充実や上位層をより引き上げる指導の充実を図るために、特に格差の大きい算数・英語の習熟度別指導推進教員を配置し、児童生徒の学力の向上を図るとともに、その成果を市内に普及する。

○指定期間

平成29年度

○指定校

国東中学校（英語） 武蔵中学校（数学）

○研究内容

ア 習熟度別指導に生かすため、各種学力調査をはじめ、定期テストや単元テスト、日常の小テスト等から、児童生徒の実態を十分把握しておく。

イ 課題のある単元において習熟度別学習を取り入れ、つまずきに応じた指導法の工夫・改善をした授業を実践する。

ウ 学年の系統性を考えた授業に取り組む。

エ 同じ教科担当や指導法工夫改善加配の教員と十分連携し、指導法の工夫改善を図る。

オ 習熟度別学習の授業を市内に年3回公開し、その後事後研を行う。

カ 習熟度別指導推進教員には、研修内容の環流や事例発表、学校での取組の課題に対する助言等を行う推進役として活用する。

○研究発表

年3回以上の授業公開を行う。実践発表を行う。

③体力アップおおいた推進事業「体育専科教員活用推進校」

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育専科

教員を配置する小学校を指定して、体育環境の整備や体育授業の充実等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成29年度

○指定校

富来小学校（兼務：姫島小学校） 武蔵東小学校（兼務：安岐小学校）

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育専科教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 体育の授業は、原則として体育専科教員と学級担任によるTT指導を行う。
- オ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

④体力アップおおいた推進事業「中学校体力向上推進校」

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育推進教員を位置づける中学校を指定して、学校・家庭・地域が連携した取組等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成29年度

○指定校

安岐中学校

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育推進教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

⑤学力向上対策支援事業に係る「学びに向かう学校」づくり中核校事業

○趣旨

「学びに向かう学校づくり中核校」を指定し、全教員が教科等で授業改善を進める校内研究体制を確立し、生徒指導の三機能の視点を生かした授業改善及び学習集団づくりを研究することで、生徒の「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、

その取組の情報提供を行うことで、県全体の中学生の学力向上に資する。

○指定期間

平成27年度～平成29年度

○指定

国東中学校

○研究内容

- ア 中核校は「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き（平成27年3月）」を踏まえ、以下の研究内容を取り入れた、学びに向かう学校づくりを行う。
 - ア 生徒指導の三機能を生かした「新大分スタンダード」による授業改善
 - イ 共に学び合う集団づくりを重視した学級経営や生徒会活動
- イ 中核校の管理職若しくは指導教諭等は県教育委員会が年間2回実施する連絡協議会に参加し、その成果を自校の研究に還元する。
- ウ 中核校は、市町村教育委員会の指導の下、他校に対して、授業公開を行う等、取組についての情報提供を行う。

○研究発表

中核校は、事業の実施報告書を各年度末に県教育委員会に提出をする。研究指定最終年度に、公開研究発表会を行う。

⑥スクールカウンセラー配置事業

○趣旨

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を学校に配置し、それらを活用する際の諸問題について調査研究を行う。

○研究期間

平成29年度

○スクールカウンセラー配置校

国東中+国東小 6時間（小中連携配置）

安岐中 8時間（S V配置）

武蔵中 4時間（単独配置）

国見中+伊美小 6時間（小中連携配置）

武蔵東小 4時間（単独配置）

*スーパーバイザーは他校を巡回し、市内SCの指導的立場となる。

*対象校へは、要望に応じて勤務時間範囲内で業務を行う。

○研究内容

- ア 児童生徒の問題行動等の状況に応じた効果的なスクールカウンセラー等の活用方法を研究する。
- イ スクールカウンセラー等の効果的な生徒指導体制における位置付け、養護教諭等との役割分担、教職員との連携、教職員に対する助言・援助のあり方を研究する。
- ウ 保護者、学級担任に対する不登校児童生徒理解の仕方とその対応のあり方を研究する。
- エ 近隣の小学校と連絡を取りながら、相談活動の連携を深める。
- オ 第2回スクールカウンセラー協議会を「フレンドリーひろば」で実施する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

⑦地域不登校防止推進教員配置事業

○趣旨

小学校および中学校の不登校児童生徒の減少を目的として、市教育委員会が取り組む「不登校対策プラン」（地域不登校防止推進教員活用）を支援する

○指定期間

平成29年度

○指定校

国東中学校

○研究内容

ア 「不登校対策プラン」に対して、効果的な取組が推進されるよう地域不登校防止推進教員を配置する。

・地域不登校防止推進教員は、不登校対応対策教員研修修了者または不登校対策を中心とした生徒指導に実績ある教諭等とする。

・配置する校種は、中学校とし、不登校対策の拠点校（重点校）となるべき学校とする。

・地域不登校防止推進教員の配置期間は1年とし、継続は妨げない。

（市町村教委と協議する）

イ 拠点校の不登校出現を未然に防止するため魅力ある学校づくりを行う。

ウ 拠点校の小中連携を促進し、中1ギャップ等で出現する不登校の未然防止を行う。

エ 拠点校の効果的な実践事例を研修会等で他の学校に広め、市内の不登校の未然防止に取り組む。

オ 教育委員会の指示を受け、市内の不登校対策の欠席対応システム化を推進する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

（2）くにさき地区教育研究協議会指定事業

①幼稚園教育研究会

○趣旨

くにさき地区の幼稚園において、指導上の諸問題について研究協議し、教員の指導力を高め、幼稚園教育の振興・充実を図る。

○指定期間

平成29年度

○指定園

（姫島村立姫島幼稚園）

○研究内容

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題についての研究を行う。

（3）国東市独自事業

①特別支援教育支援員配置事業

○趣旨

市教育委員会が各学校において個別支援を必要とする学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒の在籍する学校へ特別支援教育支援員として配置し、効果的な指導法の調査研究を行う。

○指定期間

平成29年度（予算措置は年度ごと）

○特別支援教育支援員数

28名

○特別支援教育支援員配置校等

伊美小（3） 富来小（3） 国東小（4） 旭日小（1） 武蔵東小（2）

安岐小（4） 安岐中央小（4）

国東中（2）

武藏中（2）

安岐中（3）

○事業内容

ア 個別支援を必要とする学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒が在籍する学校へ配置する。

イ 特別支援教育支援員は、障がいによる困難を克服するため学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う。

②学習支援教員配置事業

○趣旨

複式学級のある学校や児童生徒数の多い学校及び教育活動に困難を生じている学校に教員免許を有する学習支援教員を配置し、効果的な指導法の調査研究を行う。

○指定期間

平成29年度（予算措置は年度ごとに）

○学習支援教員数

8名

○学習支援教員配置校等

竹田津小（1） 熊毛小（1）

国東小（1）

小原小（1）

武藏東小（1）

安岐小（1）

安岐中央小（1）

国見中（1）

○事業内容

ア 複式学級のある学校や児童生徒数の多い学校及び教育活動に困難を生じている学校に配置する。

イ 学校の教員とともに少人数指導やTT指導等を行い、児童生徒の学力向上を図る。

③適応指導教室事業

○趣旨

市内の学校において、不登校状態等にある児童生徒の社会的自立をめざして、学習支援や教育相談、学校と関係機関と連携した支援を行う機関

○指定期間

平成18年度より継続

○開室日時

毎週火・水・木曜日の年間135日を原則とする。（9：00～16：00）

○スタッフ

教育相談員（副室長） 1名

実技指導員

1名

臨床心理士 1名

特別支援教育支援員

1名

地域不登校防止推進教員 1名

福祉事務所家庭児童相談員 2名

④学力向上支援事業（国東市学力調査）

○趣旨

国東市全小・中学校の児童生徒一人ひとりの学力向上を図るために、小学校・中学校の学習指導要領に基づく学力状況調査を行い、児童生徒一人ひとりの学習定着度の把握を行う。さらに、一年間の指導のあり方を振り返り、今後の指導法の工夫改善にいかすとともに、児童生徒の学力向上に資する。

○指定期間

平成29年度（予算措置は年度ごと）

○事業内容

ア 学力診断テストの実施・分析

・対象：小学校1学年～3学年（国語科・算数科）2教科

小学校4学年～6学年（国語科・算数科・理科）3教科
中学校1学年・2学年（国語科・社会科・数学科・理科・英語科）5教科
イ 児童生徒生活実態アンケートの実施・分析
・対象：小学校3学年～中学校2学年
ウ 実施：平成29年12月12日（火）予定

⑤全学校自主公開研究発表会事業

○趣旨

各小・中学校の児童生徒の学力課題に応じた授業のあり方及び思考力・判断力・表現力を育む授業のあり方について研究を深め、すべての児童生徒にとって学習指導要領に即した学力を保障することに資する。

また、研究により明らかになった各小・中学校ごとの主張点のある授業や研究内容・研究成果を公開することにより、市内すべての教職員の授業力の向上に資する。

○指定期間

平成29年度（予算措置は年度ごと）

○事業内容

ア 計画の立案

・第1回研究主任会まで（研究内容・研究計画）

イ 児童生徒の実態からの研究を行う。

・各種データ、資料から実態把握を行う。

ウ 校内研究会での実践交流

・「授業提案」「一般授業」を全教職員が行う。

○研究発表

自校が決定した最終年度に公開授業を行う。

⑥A L T配置及び国際理解推進事業

○趣旨

国東市全小・中学校に対して外国青年を外国語指導助手（ALT）として派遣することにより、英語教育及び国際理解教育の充実と国際交流の進展を図るとともに、円滑な実施に資する。

○指定期間

平成29年度（予算措置は年度ごと）

○外国語指導助手配置人数

2名

○事業内容

ア 中学校の英語授業において、担任とALTによるTT授業を行い、生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

イ 小学校高学年の外国語活動においては、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な学習を行なう。

⑦人権教育推進事業

○趣旨

自他ともに人権を尊重し、差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘うことのできる豊かな学力と人間性をもち、自己実現と部落解放に向かって力強く生き抜く実践力のある人間育成をめざす。

○指定期間

平成29年度（予算措置は年度ごとに）

○指定校

竹田津小学校 小原小学校 武蔵西小学校 安岐小学校

○研究内容

- ア 人権教育の校内推進体制づくり
- イ 人権教育全体計画の作成と各教科等の年間指導計画への位置づけ
- ウ 学校全体で取り組む人権教育の展開
- エ 人権教育にかかる公開授業の実践

⑧学力向上ステップアップ事業

○趣旨

小学校4～6年生においては、特に学習内容が高度化し学力の個人差が拡大する傾向にある。そこで、市内全小・中学校において夏季休業中を活用して「学力向上ステップアップ講座」を実施する。

○指定期間

平成29年度

○指定校

全小学校 4・5・6学年 (原則希望者)

○研究内容

- ・夏期休業中の5日間、1日2時間程度、教科の補充学習を実施する。
- ・全教員と学習ボランティアが協力して、習熟の度合いに応じて児童を個別指導する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

⑨コミュニティ・スクール導入等促進事業

○趣旨

学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める。

○指定期間

平成28年度～29年度 (2年次)

○指定校

武蔵東小学校 武蔵西小学校 武蔵中学校

○事業内容

- ア 先進校視察や課題・目標についての研究
- イ 学校運営協議会の組織・運営体制づくり並びに役割分担の在り方の検討
- ウ 保護者や地域住民等の意向を適切に把握し、学校運営や教育活動に反映させるための方策の検討
- エ 地域の人材やボランティア組織（地域「教育力」向上支援本部を含む）等の効果的な活用や連携方策の検討
 - ・地域協育力向上支援事業年間計画の作成
 - ・地域の人材やボランティア組織作り
- オ 学校運営協議会の意義や普及・啓発の充実

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

⑩スクールソーシャルワーカー配置事業

○趣旨

教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置することにより、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の解決を目指して、教職員、児童生徒及びその保護者を対象に

指導・助言等を行うとともに、関係機関と連携し、家庭環境等への働きかけを実施する。

○指定期間

平成29年度（予算措置は年度ごと）

○スクールソーシャルワーカー配置人数

1名

○事業内容

ア いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の解決を目指して、教職員、児童生徒及びその保護者を対象に指導・助言等を行う。

イ 関係機関と連携し、家庭環境等への働きかけを行う。